

議員提出議案第1号

政治資金規正法違反疑惑の徹底解明と同法の改正を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり南相馬市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和6年3月26日提出

南相馬市議会議長 平田 武 様

提出者	南相馬市議会議員	太田	淳一
賛成者	南相馬市議会議員	渡部	一夫
〃	〃	今村	裕
〃	〃	鈴木	昌一
〃	〃	表	信司
〃	〃	郡	俊彦
〃	〃	櫻井	勝延
〃	〃	志賀	稔宗
〃	〃	渡部	寛一

政治資金規正法違反疑惑の徹底解明と同法の改正を求める意見書（案）

自由民主党の派閥が、政治資金パーティに係る収入の一部をキックバックと称し裏金となっており、政治資金収支報告書に記載されていなかった問題について政治資金規正法違反の疑いが強く指摘されている。

政治資金規正法は、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、政治資金の収支を全て公開し、公明公正な政治活動の確保、民主政治の健全な発達に寄与することを目的とし、国民に対し政治活動の実態を明らかにすることを本旨としている。今般の件は、同法に抵触するものであり、政治への国民の信頼を著しく損ねる行為である。

よって、本市議会は、国において、高まる国民の政治不信を払拭するため、今回の疑惑の全容が解明されるよう、政治的責任において、関係当局の調査に全面協力をするとともに、国民への説明責任を果たすこと。また、政治資金規正法を改正し、会計責任においてはその政治団体と関係する政治家については連座制を導入し、その責任と態度を明確にすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和6年3月26日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 様
総務大臣 様